働き方改革 『パワハラ防止対策』<mark>&</mark>教育改革 『リーダー研修』

コラボレーションセミナーのご案内

Part 1 社会保険労務士 三田村 勇人 働き方改革と令和2年4月に施行される『パワハラ防止法』 その対応と対策

Part 2

管理者養成学校 松岡 隆三

現代の社員教育のあるべき姿。 行動を変える教育方法 管理者養成学校の指導を体験

開催日程

2020年 3月18日(水) 13:00~16:45

会場

マイドーム大阪 8F

大阪市中央区本町橋2-5 IL:06-6947-4321 地下鉄『堺筋本町・谷町4丁目』駅から徒歩6分

対 象

経営者·役員 人事総務責任者

費用

¥5,000 ぉー人様 税抜 先着 50 名様 限定

お申込み

FAX:0120-247-800



2020年「人」の問題はこれで解決

2019年に施行された働き方改革。2020年4月からは『パワハラ防止法』が義務付けられます。

皆様の会社は大丈夫ですか?労務分野の法規制に顕著な変化がみられる今こそ、経営者が知っておくべき対策をプロの視点で社労士の三田村勇人が分かりやすくお伝えします。

更に、現代のリーダーに必要な教育の手法を、人材育成50年の教育会社(株社員教育研究所・管理者養成学校 の講師による社員教育もご体験できるチャンスです。働き方改革や労務関係から教育に関しての質疑応答あり。 社労士による講演と社員教育の関西初のコラボレーションセミナーです。

お申込み FAX:0120-247-800

お甲込み FAX・U12U-24/-6UU		
御社名	│ 所在地 〒	
TEL	FAX	
ご参加者	お役職	
フリガナ		
氏 名		

お問い合わせは

(株)社員教育研究所 管理者養成学校 TEL:0120-247-800